

持出禁止

保存用

D-74-管調資-№.40

各国事情のしおり

——ブータン編——

1974・3

海外技術協力事業団



国際協力事業団

受入 月日	'87. 7. 6	102
登録 No.	08756	20
		EX

は し が き

本小冊子は、技術協力のために海外に派遣される専門家のオリエンテーション用資料として同国に派遣されている農業園芸専門家・西岡京治氏からの調査報告をもとに作成したものである。

本小冊子は、専門家の日常生活に密着した任国事情、特に衣食住、気候、教育、公共施設、対日感情、治安等を重点に作成した。

本小冊子の各項目については、今後も適時修正をおこなってゆくが、本小冊子が同国に赴任する専門家の何らかの参考になれば幸である。

昭和49年3月

JICA LIBRARY



1012333[9]

海外技術協力事業団

理事長 田 付 景 一

目 次

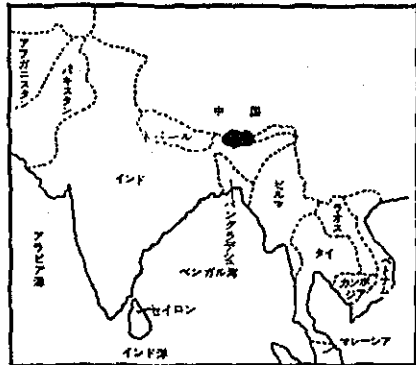
I 任 国 事 情	1
1. 住宅（住宅事情、家賃、ホテル、什器・備品）	1
2. 食品（食糧事情、価格、外食）	3
3. 衣類、日用品（衣料事情、日用品）	6
4. 使用人	7
5. 医療（医療事情、医薬品、疾病の種類）	8
6. 子弟の教育機関（教育制度、教育機関、授業料、 通学方法	10
7. 娯楽設備（保養地等、通常の余暇の過ごし方、 日本人クラブ）	12
8. 電 力	12
9. 交通（交通事情、タクシー、ハイヤー、レンタカー、 自動車購入、運転免許、ガソリン代）	12
10. 為替（相場、滞在費等の受取方法）	17
11. 出入国管理（税関検査、外人登録、ビザの更新手続） ..	18
12. 便宜供与（種類、カウンター・パート、通訳、免税特権）	19
13. 通信・運輸（郵便事情、運送）	21
14. 言語（公用語、第一外国語の普及度、現地語学習の 必要性、語学学習の施設）	23
15. 気 候	25
16. 治安（一般情勢、夜間外出、緊急時の連絡方法）	26
17. その他（対日感情、現地人氣質、新聞、雑誌、風俗、 習慣、理髪、美容、クリーニング）	27

Ⅱ 同国に対する我国の技術協力実績 32

Ⅲ 大使館等連絡先 33

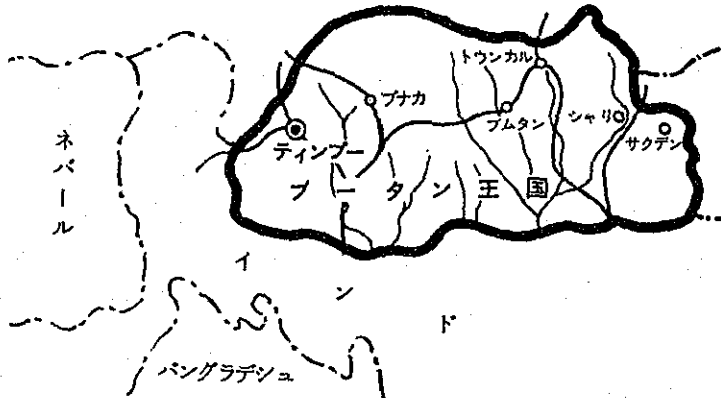
ブータン王国略図

- ☆ 面積 45,600平方キロ。(九州の約1.1倍)。
- ☆ 人口 104万人(1969年センサスによる)。
- ☆ 首都 ティンブー(THIMPHU)
- ☆ 通貨単位 現在はインドの通貨を使用。1ル(ルピー)≒約40円
- ☆ 宗教 シマ教旧派(DRUKPA-KANGYUPA)のLHOPAのセクトに傾し、日本の真言宗、密教仏教に近い。
- ☆ 教育 幼稚園 小学校 中学校までは無料。政府資金によってインドの学校へ入学している。
- ☆ 公用語 DZONG-KA語(ゾンカ語) チベット語に近い。
- ☆ 住民 主としてDRUKPA(所謂ブータン人)。
- ☆ 参考 国民の大部分が農業、牧畜に従事しており、最近ではマンチ、セメント等の工業も起りつつある。



凡例

- 首都
- 道路
- 〰 河川



I 任 国 事 情

1. 住 宅

(1) 住宅事情

現在迄賃貸住宅、マンション等は全く存在しない。

首都ティンブーの商店街の中に貸間をするものがでて来たが、外国人の滞在にはトイレット、台所、水道等の設備が不完全で不向きである。

通常外国人専門家には政府公舎が割り当てられる、但し外国人に借与する余分の公舎がなく赴任後すぐに支給されない場合もある。

公舎の家賃は、外国人専門家の様にブータン側で給料を得ていない場合は無料である。

但し、支給された公舎は、相当に手を加える必要があり、その仕事を政府、建設局に頼っては何年間も待つことになるので、結局自分で手を加えることになる。

例えば、

1. 窓にガラスを入れる。
2. 虫除けのネットを張る。
3. 庭にフェンスを作る。
4. 家具、敷物等を購入する。

これらの作業に必要なガラス・家具等はブータン内で購入できる。但し物資は全てインドより輸入されているので価格はかなり高い。

次に主な品物の価格を記してみよう。

(R.L. 1=¥ 40)

冷蔵庫 (電力、インド製、中型)	R.L.	3,500
ダイニングテーブル、イス共	R.L.	1,500
応接セット		2,500
フトン、シーツ、毛布、枕等一人分		700
マットレス		
洋服ダンス		300~600
ジュータン (Wool) 一間用		4,500
ジュータン (Jute or Coconut)		500
リノリウム (一間用)		900
カーテン (一部屋用)		300
エレクトリック、クッキング、レンジ		3,500
1ルーム・ヒーター (2000W)		200
水フィルター (10ℓ用)		300
電球 230V、100W		5

以上主なものを上げたが赴任直後にこれを買いととのえると合計最低500,000円位を必要とし家具類、敷物数を除いてなるべく赴任時に日本より持参するか、途中でインドにて購入するのが望ましい。但しインド～ブータン間の輸送費が別途必要である。

特に任地が寒地 (高標高地) となる場合はヒーター 等日本から持参するのがよい。

(ロ) ホテル

現在、コマーシャルベースのホテルが建設されつつあり、6ヶ月以内に利用可能となろう。

現在まで政府直営のゲスト・ハウスが、ティンブー、パロ
その他主要都市にあり、ホテルと同じ機能を果たしている。
一泊三食付でシングルRs. 100～Rs. 150である。

2. 食 品

(1) 食糧事情

① 一般的食糧事情

現在まで外国品の購入は不可能で、一・二の品物を除い
て、全てインド製品を購入することになるが、インドの価
格に輸送費、ブータン商人の利益を加えた価格となり、全
てかなり割高となっている。

米は現地調達可能である。

パンは首都ティンブーでのみ購入可能。メリケン粉はイ
ンドより輸入されているが時に入手不能となる。

米は7分搗きで1Kg Rs. 2～Rs. 3程度である。

砂糖はインドより輸入され1Kg Rs. 5位、時に入手不能
となる。

② 日本食品の入手状況

日本食品は全く購入出来ない、必要な日本食品は全て日
本より郵送してもらうことになる。但し新しい税関ルール
によって1ヶ月当り1ヶの小包みしか受けとれず、1ヶを
超える場合は60%～100%関税を支払う必要がある。
醤油のみインド在住中国人の作ったものが購入できる。

③ 水、燃料等

水は首都ティンブー他主要な町には不完全ではあるが水
道設備がある。

水は良質であるが、やや石灰分が多くフィルターを通したあと、煮沸して使用することが必要である。

燃料は通常台所用、暖房用にはマキが使用されるが人手不足のブータンではマキ一束（約30 KG）約Rs. 4～5位で相当高価につき、結局電力又はケロシン油（軽油）を使用することになる。ケロシン油及び電力を使用する用品はインドより購入可能である。

電力はRs. 0.40 / per Unit (1/Kw/Hourの単位) で普通の電力代金は平均Rs. 150～Rs. 180（月間）である。

6ヶ月以内にインド市場より台所用LPガスの購入が出来る様目下商談がすすめられているが、インド市場ではLPガス用ボンベが極端に品不足でブータン内でのスムーズな流通にはぎもんが残る。

④ 調理器具、その他の食糧品

ブータン内で購入できるものは非常に限られており、現在では必要品のほとんどをインド市場にて購入している。

これらの購入に適しているブータンに最っとも近いインドの市場（都市）はカルカッタでブータン勤務の際の重要な物資供給地である。

カルカッタの大きな食糧品店では一定金額（Rs. 300～Rs. 1000）をデポジットしておき、その金額内でこちらからの手紙による注文品をブータン国境近い飛行場まで空輸してくれる。

空輸代金はRs. 1.50（KG 当り）である。但しこの飛行場より任地までの約300 Kmの陸送は各個人で行う必要が

ある。

⑤ レストラン・食堂など

現在まで常時利用できるレストラン・食堂の類は皆無である。

旅行時の1～2回の食事には利用できるが単身赴任者等の常時利用は不可能である。レストランの食費は一食（スープ、一菜、御飯）で約Rs. 10である。

(ロ) 価格

(1Rs(ルピー)=40円)

品名	数量	価格(ルピー)
米(7分搗き)	1 Kg	Rs. 250～300
肉(牛肉、骨付き)	1 Kg	Rs. 8.00
肉(豚、骨、皮付き)	1 Kg	Rs. 12.00
肉(YAK、骨付き)	1 Kg	Rs. 9.00
ニワトリ	一羽	Rs. 25.00
タマゴ	一ケ	Rs. 0.40
ミルク(牛乳)	720 cc	Rs. 2.00
ビール(インド製)	720 cc	Rs. 5.00
野菜類(平均して)	1 Kg	Rs. 1.00～R. 3.00
砂糖	1 Kg	Rs. 5.00
紅茶	1 Kg	Rs. 35.00
バター	1 Kg	Rs. 25.00

外国人専門家が少なかった理由もあってDuty - Free shopの制度はない。従って外国産の食糧品、酒類、タバコ、等を購入する機会は今も全く無い。

1974年度よりUNDP(国連開発計画)の専門家が活動

をはじめるので Duty-Free shop の建設が計画されているが、日本人専門家の利用できる様日本政府の努力が望まれる。

3. 衣類及び日用品

(1) 衣類事情

① 一般的衣料事情

外国人が必要とする衣料は全てインド市場より購入する必要がある、特に婦人物は日本より持参するのが良いであろう。

ブータンでは——特に農業、林業等は——熱帯より寒帯まで含めて仕事をする必要がある、衣料品は夏、冬、用のものが必要である。

熱帯の夏の場合は気温 (Max.) 38℃位、寒帯の冬の場合は気温 (Min) -15℃位までを考える必要があろう。

インド国境に近い熱帯ブータンではモンスーン期 (5月末～9月末) には、相当な降雨があり雨ガサ、雨靴、レインコートなど充分な用意が必要である。

② 必要とする衣類

ブータンは非常に礼儀を重んじる国柄で公式の催物には特に注意する必要がある。特に礼服を要求されることは無いが、黒、濃紺系の生地、それに合ったネクタイ位は必要である。ショール、オーバコートも必要である。

肌着、シャツ、洋服等全てインド市場より購入しなければならない点を考慮すると赴任時になるべく持参するのが望ましい。

その他の日用品 (タオル、歯ブラシ、セッケン等) はイ

ンド製品がブータンの市場で購入できる。

4. 使用人（召使、コック、庭師、子守、守衛、運転手）

① 職業紹介所

色々な使用人が考えられるがブータンは貧富の差が余り無く、都市生活——サービス業の成立する様な——と云えるものも無く、農村の生活がかなり豊かな経済生活をしていることもあって、所謂他国で考えられる使用人となる人が非常に少ない。そしてその雇用は非常にむずかしい。

従ってブータンの場合の使用人と云うカテゴリーにはせいぜい召使（女中は居ない。）と運転手である。

② 具体的雇用方法

具体的にブータン人を雇用する場合はブータン人の友人又は勤務先の知人を通じて紹介を受けることになる。

これらを扱ひ職業紹介所は無い。

ブータン人が得られない場合は隣国インド、ネパール、シッキム等より出稼ぎに来ている人々の中から選んで使用することになる、この場合は、出稼人の性質上、充分撰択に注意が必要である。

やはり友人、知人の紹介が良いであろう。

上記に記した如く、ブータンで使用人を待てることは大変にむずかしいが、外国人がブータンで生活する場合は、最低一人の使用人が必要である。

③ 給与金額

運転手の場合

（Jeep、小・中型車の場合）

食事なし 1ヶ月Rs. 250～Rs. 350
但し旅行、出張中は食事代金を
チップとして与える。

召使いの場合（食事を含む）

1ヶ月Rs. 130～Rs. 200

この金額は政府の給与規定に準じたものでOver-time
又はCooking 庭掃除、洗濯などを兼ねる場合には、衣類、
チップなどを与える必要がある。

④ 雇用、解雇に際しての注意すべき事項

ブータン人の使用人の場合は、人に使われた経験に乏しく
かなり根気よく教育する必要がある。

ネパール人、チベット人、ツッキム人などを雇用する場合
は出稼ぎ人の性質上性格等充分に見る必要がある。気が利い
てスマートな点だけを見ていると失敗する。

解雇の場合は1ヶ月前の予告又は1ヶ月分の給与を与えるの
が通常である。

5. 医 療

(1) 医療事情

ブータンの開発事業の中で医療設備、医療人材がもっとも
おくれており、首都ティンブーの病院でも近代的設備に乏し
く薬品、レントゲン・フィルム等の供給をインド市場に頼って
おり、そのストックが乏しく又、経験を積んだ医師も少ない。

従って国民は現在でもインドの病院、医師に依存している
面が多く、外国人の場合も病気の場合はインドのカルカッタ
又はダーズリンまで出掛けることになる。

簡単な治療はブータンの病院・施薬所で行なえるがその場合は無料である。

(ロ) 出産

通常の出産の場合はブータンの病院でも安心して任せて良いと考えられるが、何かの原因で事態が悪化した場合には現在のブータンの病院設備、医師では安心できない。従って初産、中年者の出産など種々のハプニングが予想される場合にはインドの病院に行くのが望ましい。

インドの病院に出かける場合、病人だけで旅行することは不可能で、どうしても同伴者の旅費、滞在費が直接の病人の医療費の他に必要となる。

(ハ) 日本人医師

形式上ブータンは、在ニューデリー大使館、及びニューデリー在外事務所に属しているが、距離的にも速く連絡も充分にとれないので大使館駐在の医師の利用は不可能である。

(ニ) 医薬品

医薬品は色々なものが、インド市場（インド製品）で購入できるので、インドに出掛けた折りに購入することになる。又ブータンの病院・施薬所でも無料で施薬を受けることができる。但しストックなどに制限があるので家庭常備薬、幼児薬などは、日本より持参又は送付してもらうことになる。

(ホ) その他の注意

アメーバ、赤痢及び寄生虫（豚肉等に寄生するもの）等は全国的に拡るが、かなり標高の高い所でも旅行中は充分注意する必要がある。

ブータン南部の熱帯地ではマラリヤ、フィラリヤ等に感染

する危険度が高く薬剤の携行が必要である。又隣接するインド村落ではコレラ、天然痘などが常時発生しているので旅行中の食事など常に注意する必要がある。

野生動物による被害もかなり多く、南ブータンではコブラ、野生象、バイソン、水牛など北ブータンでは熊、トラ、ヒョウなどで特に森林帯の一人歩き、夜間の徒歩による外出は充分注意する必要がある。

標高の高い所（海拔2300m前後）では、乾燥度が高くそれに加えて気圧が低いことに起因する酸素不足が感昌、セキなどをこじらせて、肺炎等に移行する危険がある。簡単な感昌、セキでも初期手当を充分行くと同時に手おくれにならない内に標高の低い所へ移動する必要がある。

6. 子弟の教育機関

(イ) 教育制度の概要と教育機関

ブータンでは、全国的に幼稚園、小学校、中学校までは無料で教育が受けられる制度になっているが、まだ外国人子弟が入学出来る学校は2～3校で勤務地によっては外国（インド）の学校へ行くことになる。

現在ブータン人でも政府資金によって大量の子弟がインドの学校へ入学している現状である。高等学校、大学にはまだブータンにたくインド等の学校へ行くことになる。

(ロ) 専門家の子弟が利用しているもの

通常ブータン人及び外国人専門家子弟が利用するのは、教育機関の充実しているダージリンの学校へ入学することである。

ブータンより自動車で約400 Km～350 Km（2日間の旅行）の距離にあり、幼稚園より大学まで色々の学校が全寮制になっていて寄宿舎が完備している。何れも良い学校はイギリス時代よりつづいたミッション系の私立学校である。

インドのカルカッタ等にある日本人小学校は距離が離れ過ぎているのと寄宿舎制度がないためブータンからは全く利用できない。

(c) 授業料

インドダージリンの学校へ入学させた場合の授業料その他の経費は大体次の様である。下記の例は幼稚園、小学校低学年クラスの例で小、中学校、大学等はこの経費を上まわる。

i) Tuition Fee (直接の授業料)	Rs. 6000.00 (年間)
ii) Boarding (寄宿舎代)	2,400.00
iii) ゲーム代金	200.00
iv) 図書費	200.00
v) 医療費	700.00
vi) 洗濯代金	1000.00
vii) 課外活動費	3000.00
viii) 服・寝具代	2,000.00
ix) 交通費 (入学時、休暇時)	8000.00

ブータンより学校までの往復

合 計 Rs. 6,310.00

これの他に入学時、休暇時のブータン任地よりインドダージリンまでの送り、迎えは親が行う必要があり、その時のホテル代・交通費等が年間最低Rs. 1,000.00が必要である。

7. 娯楽設備

(イ) 保養地等

保養地、ゴルフ、ボーリング、テレビ、ラジオ等は皆無である。

映画館は、首都ティンブーに2館あるのみで任地によっては利用出来ない。

魚釣り、ピクニック、ブータン人家庭との相互訪問などが通常の余暇の過ごし方となる。

(ロ) 日本人クラブ等

日本人クラブ、外国人クラブなどは皆無である。

8. 電力

電圧は220～230 Volt、交流、50サイクルである。

目下電力供給は、小型の水力発電所しかなく供給能力は低く、電圧が規定より低くラジオ、テープレコーダーなどは電池を利用する型が良い。

クッキング、レンジ、ヒーター類は電圧が低くても使用できる。乾電池類は単一型、単二型はインド製が市場で購入できるが単三型は品不足気味である。

9. 交通

(イ) 交通事情

① 一般交通機関

ブータンの交通事情は他国とかなり異なっている。鉄道、航空路はまだ存在していない。

ブータンへの入国は全てインドを経由することになる。ブー

タンはまだ国際航空路がなくインド・カルカッタ空港より I・A・C (Indian Air Line Corp) によってバグドグラ空港まで飛びそれより約 200 Km ハイウェイを車で来てブータン国境へ達する。

② 道路事情

1961年以來、自動車道路の開発がすすみブータンの主要地はインド国境より自動車道路で結ばれており、その一部は道路巾も広く補装されている。

特に外国人専門家の使用頻度の高い Phuntsoling - Thimphu, Phuntsoling - Paro 間をのぞいて小型の乗用車でも快適な旅行ができ平均 30 ~ 35 Km の速度が出せる。

しかし、新しく出来た道又は雨季の土砂崩れでは全輪駆動の自動車がどうしても必要となる。Jeep, ランド・クルーザーなどである。

自動車道路のみが近代交通手段であるブータンでは自動車は生活必需品である。

一部の道路では強い濃霧の発生が年間を通じてみられるので自動車は強力なフォグランプの取付けが絶体に必要である。

自動車道路では政府直営 (B・G・T・S) のバスサービスがあり、路線によっては毎日三便、又田舎へ行くと週二回と云った具合にバス・サービスがあるが事故の発生率が高く、又バスと云っても時にトラックであることもある。ブータンでは、国境地帯であることや、盛んな開発工事のために重量トラック類の移動が忙しく、ブレーキ類が

故障している例も多くモーターバイク、オートバイ類の利用は危険であると考えられる。

自動車道路から離れた地域の視察旅行には乗馬又は徒歩となる。この種の旅行は仕事の遂行上常に必要とし食糧品、寝具、台所用品等の輸送には特別な梱包、箱などが必要であるが、現地にて調達可能である。

③ 特に注意すべき交通法規

ドライビング、ライセンスは陸運局事務所へ写真と共に届け出て簡単なテストによってブータンのものが取得可能である。ライセンスはHeavy Truch、light Vehicle等に区別されているが年間R. 10.00である、このライセンスはブータン全土と近接したインドの州（アッサム、ウエスト、ベンガル）に通用する。交通法規は簡単なものがあるのみで、相手側ドライバーの法規無視には充分注意する必要がある。

公用車、乗用車は年2回の車検査が行なわれ代金一回当りR. 5.00である。

④ 交通事故の取扱い

交通事故は、車の量が少ない割には多い。

特に、山道の多いブータンの道ではちょっとした事故が谷間への転落など致命的事故につながることが多い。

従って車のmaintenance（特にステアリング、ブレーキ、タイヤの空気圧等）には充分気を付ける必要がある。

事故が生じた場合は保険の支払い等があるので警察への届け出、車種、日時、メンバーなどを控える必要がある。

保険は現在までインドの保険会社がブータンで仕事をして

おり、支払いについてもインド、ブータンを併せて有効である。

日本制中型車の場合（トヨタ・コロナの例）では対物、対人、対自動車保険（Comprehensive insurance）で年間Rs. 900.000の支払いである。

ブータン政府の法規では対方三者保険（Third party insurance）のみが義務づけられている。この場合の保険料はうんと低くなる。

事故が生じて保険による補償支払いが生じた場合、かなり面倒な手続きと又その支払いに長期（5～8ヶ月）を要するので保険の加入には、有力エイジェントを通じた方がよいであろう。

(ロ) ハイヤーの利用料金

市内及び主要国道線ではタクシー、ハイヤーの便がある。これには通常中古ジープ、中型乗用車が当てられている。メーターはないが距離によって大体の値段が決まっているので、乗る前に乗り合いタクシーなのか、ハイヤーなのか料金、待時間料金等あらかじめ決めておいた方がよい。

レンタ・カーなどの制度はない。

ナンバープレートは玉室用、公用車、営業車、自家用車の各種に分かれている。

詳細は下記の如くである。

玉室用ナンバープレート	赤と黄で	(BHUTAN-55) の如し
公用車	〃	赤と黄でBHT-414の如し
営業車	〃	黄と黒でBHT- 〃
自家用車	〃	黄と白でBHT- 〃

軍用、警察用はナンバ、プレートを付けていない。

(イ) 自動車購入

今まで外国人専門家の少なかったブータンでは自動車を輸入する場合の免税措置、使用後の売却方法などの法規は決められていない。

しかし最近になってU. N. D. P (国連開発計画) などの専門家の赴任等がはじまるので間もなく詳しい法規等が決められると思う。

ブータン政府は常に専門家の立場をよく理解する様努力しているので、法規のない場合でも専門家の自動車輸入 (免税による) は可能と考えられる。

この点については新しい専門家の出発前に、O T C A 在外事務所を通じて、この免税措置による自動車の購入、Duty - Free による食品の輸入などについてコンファームしておくことが必要であろう。

インド製の自動車もブータン市場宛にアンバセダー 20 台、フィアット 20 台 (合計年間 40 台) づつ輸入されているが、ブータン人、インド人などの間で競争がはげしく仲々と購入できない。

又価格も比較的高価で、性能も悪く日本人専門家の場合なるべく日本より輸入するのがよいと思われる。

(ロ) ガソリン代等

ガソリン代金はオクタン 96 位のものが売られており、価格は目下 1 リットル当り R. 3.25 である。ガソリンスタンドの設備やインドよりの輸送上の問題が多く、ガソリンの質が悪く特にドラム缶のサビ、水分などが常にトラブルの原

因となっており、特に自動車のフィルターの限界を超えることもある。

10. 為 替

(イ) 相場

ブータンの通貨は目下インド通貨が通用している。

即ち 1ルピー (Rupee) = 100パイサ (PAISA)

(概ね日本の40円～38円位)

但しブータンでは

ルピーのことをティル (TIR) と云う

パイサは25パイサをシキ (SIKI)

50パイサをタラ (TARA)

などと呼ぶことがある。

従って、原則として為替相場もインドのそれと同一であるが、ブータンでは外貨事情のニュースがかなりおくれて伝わる関係上、又通貨をインド国境の銀行より運ぶための費用等を差し引いたり、ブータン内での交換は常に不利である。

目下外貨はfloating中であるが、交換レートはアメリカ・ドル1ドル当りRs. 7.60～7.70位の間である。

(ロ) 対日送金

ブータンではまだ外国人が少なく対日送金のルールなど、外貨為替に関する法規など全くないため滞在費を全額ブータン内の銀行へ送付するのは危険である。同じく隣国インドの銀行へ送付してもらうのも危険と不便がともなう。

従って滞在費は、外貨取引の自由な国の銀行（例えばニューヨーク、スイスなどの東京銀行）に口座を開設しておきそこへ振

込んでもらうのがよい。必要に応じてインド、カルカッタの東京銀行カルカッタ支店にて上記東京銀行各支店より送金してもらい、カルカッタにて現地通貨のルピー現金、又は Travelex Cheque などに交換してもらうことがよい。

インド・ブータン間の通貨の持ち込みは自由である。

11. 出入国管理

(1) Visa について

ブータンは地図を見ても解る様に、インドの北に属し、国際空港のない現状では、インドを通過してしかブータンへ入国する方法経路はない。

従ってブータンへ入国するためには次の Visa が必要がある。

① ブータン滞在の Visa

在ニューデリーブータン大使館又はブータン政府外務省にて発給してもらう。

② インド滞在の Visa

在東京インド大使館にて出発前に発給してもらう。

これは、買物、出張などで度々インドへ出なければならな
いために必要である。

③ インド国境地帯通過のための特別許可証

(INNER-LINE-PERMITと云う)

インド到着後、インド外務省にて交付してもらう。

これら①、②、③のうち日本出発前に必要なものは②の Visa
のみである。

①、③はニューデリー到着後に交付してもらうことになる。

これらの延長は①はブータン外務省で②③は在ブータンイン

ト大使館にて延長手続きができる。

(ロ) 税関検査

ブータン政府の税関が発足し独自の機能を持ちはじめたがブータン入国に際してはどうしてもインド領土を通過する必要上インド側税関（インド上陸地点ニューデリー又はカルカッタ）の手荷物検査を受ける必要がある。

又送付先をブータンとしたアナカン及び船送り荷物の場合はブータン側税関の検査を受けることになる。

ブータンに来る専門家の荷物は無税通関するたてまえになっており、パッキング・リストなどを完備しておいてかくし立てをしない方が無難である。

インド、ブータン間の品物の持ち込みは自由である。

(イ) 持込み、持出し禁止品

持込み禁止品は鉄砲を除いてない。

持出し禁止品は美術、骨とう品、仏教具などである。

又外国人のブータン国内での鉄砲・ピストルの購入も禁止されている。

(ニ) 外人登録

ブータンへ入国した外国人は——長期滞在者の——は一種の外国人登録である。Identity Cardの交付をうける。これは一年毎に更新することになる。

12. 便宜供与

(イ) 便宜供与の種類

① 住宅手当等

コロombo計画の専門家には食費手当として月間、R. 500

が支給される。

住宅は通常無料提供が行なわれる。(住宅事情の項参照)

② 出張旅費

出張旅費は Bhutan Civil Service Rule にもとずいて支給される。しかしその金額は少額で実際に要する費用の 30% 位である。公用車は仕事の内容によって提供されることもあるが車輛数が少なく使用出来ないことが多い。

個人の車を公用出張に使用した場合はガソリン代金の一部を支給してもらえらる。

(四) 免税特権

現在まで免税措置による食料品、酒類、タバコなど及び日用品の購入の制度はコロンボ・プラン専門家には適用されていない。

従って外国品の購入は全く不可能である。

又外国より受けとる郵便小包みは月間 1 包みずつまで無税通関、それ以上は 60%～100% の税金がかけられる。

インド商品の購入は自由に行なえるが、インド市場価格に輸送費、保険費、梱包費、及びブータンでの小売マーヅンを加えた金額となり通常インド市場価格の 25%～50% 高である。

以上の様を理由でブータンでの日常生活はかなりコスト高となる。

(五) カウンターパート、通訳など

ブータン政府はその組織を完備しつつあり、又学校教育を受けたブータン人青年が除々に政府要職についているが、全体に教育を受けた人材がまだまだ少なくカウンターパート、通訳などは仲々と得られない場合が多い。勿論ブータンでの仕事の内

容によるが通常適当な人物をスタッフ、労務者の中から選んで
カウンター・パートとなるべき人材を育てていくことが必要で
ある。

特に Field Work の多い分野の人材は、育てあげた若いカウ
ンターパートの方が成功しやすい。

職業的な通訳官は居ない。

13. 通信、運輸

(イ) 郵便事情

現在ではブータンと諸外国との間の郵便物はインドの外国便
郵便局を通じて扱われており、ブータンより直接は送られてい
ない。そのため非常におくれることもあり、インド側での郵便
物の検閲が仲ば公然と行なわれ、安全性については必らずしも
安心できない。特に届かねばならない手紙は書留便とすること
が必要である。

ブータン内では郵便物の配達制度はなく全て郵便局での Post
-Box を通じて、こちら側から集つめる必要がある。

日本 ~ ブータン間航空便で約 2 週間船便で 3 ヶ月位である。
郵便小包も日本より受け取ることができるが通常の郵便料金
の他に、ブータン側の手数料 Rs. 1.00 をとられる。

(ロ) 電話・電報

電話はブータン内主要都市間が可能である。

ブータンよりインド各都市及び外国への通話は全く不可能で
ある。

電話代金は、年間基本料 Rs. 600、市内ダイヤル即時は
無料、主要都市間の市外通話は 3 分間 Rs. 3.00 6 分間 Rs.

6.00で、至急電話はその倍額である。

市外通話は申込後10分～20分間待たされる。

電話の交換台が小さく台数に制限があり通常は個人宅には設置されない。

電報は、ブータン国内・各県庁所在地へは平均1日で届く。離れている場合は県庁所在地まで行かなければならない。

インド宛及びその他の外国宛も打つことができるが国境ブンツオリンの電信局を通じるために到着まで日本宛5～6日間、インド宛4～5日間を要する。

電文は、英語文が普通であるが、ローマ字でも打つことができる。

(c) 運送

① 陸送・海送業者の有無

ブータン国内は政府運輸局(B. G. T. S)のトラックサービス及び個人トラックのハイヤーなどが利用できる。しかし所謂陸送業者はいないから梱包などは自分で行い必要がある。

箱等を作る材料は入手できる。

ブータンよりインドへの(例えばカルカッタ港)輸送は国境よりインド側輸送会社に頼むことになる。インドには幅広くサービスネット・ワークを持ったトラック輸送会社がありブータン～カルカッタ間約5日間位で輸送できるが、インド東北部では最近夜間のトラック専門の強盗団が出没し油断はできない。代金は国境の町ブンツオリンより首都ティンブーまで180Kmでトラック一台(3ton積み)のハイヤー料金は約Rs. 800.00である。又パロ・ティンブー間60Km

Rm. 290.00である。ブンツオリンよりカルカッタまでのトラック、ハイヤー代金は約Rm. 2,000.00である。

海送の荷物はインド・カルカッタ港を経由することになるので代金・便宜などインドのものに準ずる。

② 家財道具類を送付する際の注意事項

専門家が赴任時に送付する家財道具類は船便又は航空便（アナカン）となるが、これの宛名はブータン内とする場合はブータン側の税関を通ることになり、在カルカッタ総領事館気付とする場合はインド側税関の検査をうけることになる。何れの場合でも良いが（現時点では）ブータン側の宛名とする場合次の如くである。

MR. (MRS.) 本人の名前

(COLOMBO PLAN EXPERTなどのタイトル)

%STATE TRADING CORPORATION OF
BHUTAN

TIVOLI-COURT、

1-A, BALLYGANJEE CIRCULAR ROAD
CALCUTTA-19

ブータンの事情は常に変化しており、次々に新しいルールが出来ているので出発前にコンファームすることが必要である。

14. 言 語

(1) 公用語、英語、その他の第一外国語の普及度

ブータンの公用語はゾンカ語（DZONGKA）が使用されている。チベット語系に属する言葉で文字はチベット語と同じもの

を（アルファベット）使用するが、スペリング、文法、発音などが異なる。

第一外国語は英語であり、外国人、ブータン人、若い世代の多い開発省、通産省、などは英語のみで仕事ができるが、内務省、大蔵省などはブータン語（ゾンカ語）と英語の両方を使用している。

街路、マーケットなどでは、ゾンカ語、英語の他にネパール語、ヒンデー語、チベット語なども使用できる。

ブータン——特に東部地方ではゾンカ語と語系の異なる方言が2～3あり、村人の間ではゾンカ語の通用しない地域もある。しかし県庁などではゾンカ語が充分に通用する。

中年以上のの間ではゾンカ語のみが通用し、若い世代——特にインドで学校教育を受けたものは英語もよくできる。

(ロ) 現地語学習の必要性

任地での仕事の内容にもよるが、現地語（ゾンカ語）は必要である。少くとも会話は習得した方が仕事の遂行上役に立つ。但しゾンカ語の文語体（文章を書く場合）はスペリングや文章を作るのに色々と難しい文法があるので会話の習得の方が直接効果を上げるのに役立つであろう。

会話の場合、敬語の用法に注意する必要がある。

ゾンカ語は完成されてまだ数年しか経ておらず、簡単な文法書、単語集及び小学校でのText Bookしか発行されておらず、又日本でブータン語（ゾンカ語）を知っている者も皆無であるので任地到着後に習得することになる。

ゾンカ語を学ぶ場合家庭教師を得ることも出来るが、英語とゾンカ語両方を知っている人は少なく、夫れもできる人は公務に

ついていて忙しく仲々と待にくい。

(h) 語学々習の施設、受講時間

学校などでの語学研修のための夜間コース特別コースは現在まで開かれていない。

O. T. O. Aでは現地語の出来る者に対して試験をして手当を出す制度があるが、この試験制度は上記の様なゾンカ語の特殊事情が考慮されておらず、ゾンカ語で試験を受ける者に対しては余り意味がない。従って専門家は出発前に英語等で試験を受けるのが良いと考えられる。

15. 気 候

ブータンの国土は標高1000m前後の南部の熱帯気候帯から北部の7,000mを越えるヒマラヤ山脈に連なる山岳国である。

標高の低い南部ブータンはインドのアッサム・ベンガルの平野と接し、夏の気温38℃位、冬でも26℃位である。

ブータンでは標高2,400m前後に多くの都市・群落が存在するが(首都ティンブーをはじめ、パロ等)夏の気温(最高27℃)冬の最低気温-8℃位である。

雨季と乾季の区別がはっきりとあり雨季はベンガル湾よりのモンスーンに影響されて6月～9月までで、又冬季は極端に乾燥する。

ヒマラヤ山脈の南面はモンスーンの影響を直接受け、多雨地帯となる。場所によって3,000～4,000mmを超える所もある。

任地がどこになるかは別にしても、ブータンへ赴任後はこれらの異なった気候帯を常に移動して仕事をする事になり携行衣類品など両気候にむいたものが必要となる。

例えばJeepによる旅行の場合も、標高1000m前後より一気に

2,000 mの冷涼地へ昇り更に高い時は3,000 mを超える場合もあり、その温度差は18℃～22℃にも及ぶ。

医療の所でも述べた様に標高差による気候の差がはげしく、自動車旅行には常にスキーコート（アイダーダウンコート）など容易に着たり脱いだり出来るものが必要である。

熱帯地での夏の雨季は、湿度が高かく、カメラ等のレンズにカビが生じ、楽器なども調子が狂う。皮革製品もカビで痛みやすい。

高標高地の冬は強い風と乾燥のために野外での仕事では肌が荒れやすい。なるべくお茶ジュースなど余分に呑む必要がある。

冬の室内の暖房にはストーブ（マキ又は石油）がぜひ必要である（標高の高い場合）。

16. 治 安

(i) 一般情勢

一般に治安は良好であり、強盗・殺人等もブータン人同志の間でも極めて稀れて、外国人に対しては皆無である。

現在の王朝の人心の把握の程度、庶民の国王及び王家に対する敬服な態度から見て将来共に現在の平和な秩序ある治安はつづくと考えられる。

夜間の徒歩による外出も、野生動物の危害を除けば全く心配はない。

外出、行動上の禁止令は現在まで一斉存在しない。

(ii) 外国人の立入り禁止地帯

外国人及びブータン人の立入り禁止になっている地域がある。それは北部国境地帯——即ちチベットと国境を接する地域——であって、北部国境の全体に渡って存在する。

例えば パロの場合は Drugye-Dzongより北方

ブナカの場合は Gasa Dzongより北方

の如くに決められていて、特に事情のある場合は所属部門を通じて内務大臣より許可を得ることになる。

(f) 緊急時における大使館又は駐在員との連絡方法

緊急時に於ける O. T. C. A駐在員（在ニューデリー）、総領事館（在カルカッタ）、大使館（在ニューデリー）への連絡方法は実際に不可能である。

何れも、距離的に離れており、電報、手紙以外に連絡する方法がないため、指示を仰ぐことなどは不可能である。

自分自身で身の安全を図ることが必要である。

17. その他

(1) 対日感情

日本及び日本人に対しては現在まで小規模ながら O. T. C. Aを通じての技術援助の継続、日本で技術研修を受けた者の多くが、政府の要職に着き出したこと、又幸いなことに、今まで商業上の取引も余りなく、ブータン人が接した日本人が仲々好人物が多かったことなどが重なってブータン人の対日感情は一般的に良いと云えよう。

ブータン王室・政府も日本に対し好感情を持っているがインド等の学校教育を受けた者の中には、まだ日本への理解が足りない面がある。

特に各国の援助が拡ろがり、その規模が拡大されて来ると、日本の小規模な技術援助はどの様に評価され、それが対日感情にどう影響していくか今後の動向に大いに注意する必要があるろう。

又同時に現地の専門家の努力もいっそう必要とされよう。又仕事をすすめる上での環境条件の変化についても充分注意する必要がある。

(ロ) 現地人気質

ブータン人は日本人と非常によく似た顔をしており、同じ仏教徒であることなどから非常に親密感を持っている。

その気性はかなりウエットな面を持っており、大体一昔前の日本と考えられる面が多い。

例えば、人を訪ねる時の手みやげは例え卵2～3ヶにしても決して欠かすことはできず又その御返しが必ず必要とされる。

今まで余り外国、外国人と接したことがないこともあって初対面では仲々と打ちとけないが親しくなると人柄の良い人が多い。又ブータン人はプライドを持った国民で、見下した態度には強く反撥する。

ブータンの国情はほとんど知られていないため又インド、バングラ・デッシュ、ネパールなどに隣接していることから、同じ様な生活水準を持ち同じ様な生活文化を持っている様に考えられやすいが事実は全くその逆であって、一般庶民（特に記しておきたいことは、国民の90%迄が農民である。）の生活水準は隣接諸国よりかなり高い。

例えば農作業に従事する労務者の給料は隣接諸国の夫れの約5倍近くを必要とし、農民のほとんどが衣食住満ち足りた生活をエンジョイしていると云える。

又隣接諸国がヒンドウ教・回教であるのに対して、ブータンは仏教国である。生活文化を見ても料理にはいっさい香辛料を使用せず、使用される香辛料と云えばサンショウ・トウガラシの

みと云えば全くどこかの国と似て来る。

牛肉、豚肉を大いに食し、作られた料理はウルン塗りのお腕に盛られる。

これらブータンの生活文化の特異性を述べれば日本文化との相似性がかなり浮び上って来る。

従って専門家も貧しい国で技術援助を行うのではなく夫れなりに非常に満ち足りたバランスのとれた国で、生活を行い技術援助を行うことを忘れてはならない。

(f) 新聞、雑誌等

日本より新聞雑誌の購読をする場合は海外新聞普及KKを通じて行うのが便利であろう。この場合は日本より郵送となる。しかし、ブータンへ到着する新聞は航空便でも10日以上を要し、船便だと2〜3ヶ月を要するので日刊紙の役目を果たさない。

従ってブータンではインドの英語日刊紙を読んでいる人が多い。又生活の条件、周囲の環境からして、日刊紙よりも週間誌程度の方が、むだがないのではないだろうか。

ブータンで人気のある週刊誌は "News Week", "Far Easter Economic Review" などである。何れも直接購読者となって郵送してもらうことになる。

その他の書物、専門書等は、カルカッタ（インド）の書店（例えば OXFORD など）より購入することになる。

(g) 風俗習慣

ブータンは王国であるが、歴代の国王はその民主化に努力し、国の近代化の先頭に立って努力しておられるが、やはり国王の存在は絶対的であり、いかなることがあっても国王、王室への

批判は行うべきでない。

ブータンは前にも述べた様に仏教国であって、国民の大部分は非常に信心深い。

一般庶民の僧侶に対する態度も敬けんなものがある。

但しブータン人は日本人と同じ様な性質を持っており、たてまえとして宗教・僧侶をうやまっている面があり、他の宗教国家にみられる絶対的、強制的な面はない。

外国人はかなり自由にふるまってよいが、パーティなどで先に座をすすめ、食事を先にすすめるのは常識であろう。

又僧侶の面前で殺生——例えばハエ殺しなど——はさけるべきであろう。

① チップ

チップのことは、ブータンでは仲々とむづかしい問題をもっている。

他人にお金を与えると云うこと——特にシニヤーな者からジュニヤーな者へ——に2通りのことが考えられる。日本の場合を例にとると次の2通りが考えられる。

① 小銭を与えてその労をねぎらう。

所謂チップである。この場合、全く小銭であって、少金額で良い。

② その労をねぎらって、御祝儀袋にお金を入れて与える場合。

この場合、余り少金額はみっともなく御祝儀袋には入れられない。

後者の例がブータンのチップを与える時の感じである。従って余り、少金額を与えられて、見下げられる位ならもらわない方が両者共気持の上で気まずい思いをしなくて済むわけで

ある。

チップを与える必要がある場合には、かなりの額を与えることが必要となる。

この点がブータン近隣諸国とのちがいで、庶民の生活が豊かな面を語ると共に、専門家の立場上かなりの出費を要する。

(付) 理髪店、美容院、クリーニング店等

理髪店、美容院はまだ存在していない。各自、友人又は家族の手助けで行うことになる。クリーニング店は店開き（首都ティンブーのみ）しているが信用はおけない。

絹、毛製品は機会を利用してカルカット（インド）のクリーニング店を利用することになる。

II 同国に対する我国の技術協力実績

昭和48年9月30日現在

形 態	区 分	農 水 産	建 設	釦 工 業	運 輸	通 信	厚 生	行 政	そ の 他	果 計 (人)	経 費	
											(千円)	(千米ドル)
研修員受入		18	1	1	1	4		14	6	45	22,256	64
専門家派遣		1								1	27,445	77
機 材 供 与	機 械 名	供 与 先 機 関		年 度	数 量							
	農 機 具	農業開発パロ農場		42	1式	1,491	4					
	農業普及用機材	"		43	1式	9,674	27					
	ブータン語 タイプライター	ブータン政府		45	1式	2,706	8					
	農業用機材	開発計画庁パロ農場		46	1式	2,460	7					

Ⅲ 大使館等連絡先

1. 大使館

住 所 Embassy of Jspan, Plot No. 4&5,50-G,
Chanakyapuri, New Delli, India.

電 話 7 4 2 7 1

電 略 TAISHI NEWDELHI

Telex C. 3 4 8

A. TAISHI NDL348

2. カルカッタ総領事館

住 所 Consulate-General of Japan, 12, Pretoria
Street, Calcutta 16, West Bengal, India.

電 話 4 4 - 2 2 4 1 ~ 2 2 4 5

電 略 RYOJI CALCUTTA

Telex C. CALCUTTA585

A. RYOJI CA-585

3. O T C A ユーデリー海外事務所

住 所 New Delhi office, O. T. C. A., C/O Embassy
of Japan, 50-G, Chanakyapuri, New Delhi
India.



L18